

# 公共下水道布設申請書

令和 年 月 日

明石市長様

申請者代表  
住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印  
電話 \_\_\_\_\_

次の私道に公共下水道を布設くださるよう必要書類を添付のうえ申請いたします。  
なお、公共下水道が布設された場合には、別添公共下水道布設希望者名簿に署名しているものは、遅滞なく排水設備の改造又は、くみ取り便所の水洗化工事を施工するとともに、今後とも市の下水道事業に協力し市の指示に従います。

記

私道の位置

※事務処理欄						
起案日	令和 年 月 日	決	上記の申請に基づき、調査の結果適当と認めましたので、布設決定してよろしいか。 通知書は別添。			
決裁日	令和 年 月 日		部長	室長	課長	係長
要綱適用	号					
私道の延長	m					
義務者数	人					
備考		裁	係			
		合				
		議				



# 私道における公共下水道布設にかかる承諾事項

## 1 市が施工する私道の路面復旧は、現状復旧とする。

- (1) 舗装のない道路は、舗装をしない。
- (2) 舗装の復旧は、原則として工事部分のみとする。
- (3) 路盤のないアスファルト舗装の復旧は、不陸整正(3cm)で施工する。
- (4) コンクリート舗装の復旧は、工事の都合でアスファルト舗装で施工する場合がある。
- (5) 老朽化した側溝の修繕、かまぼこ道の改善はしない。

## 2 権利者又は布設希望者は、私道上の構造物、耕作物等は、工事の障害とならないよう撤去しておくこと。

私道上の構造物、耕作物等が撤去されない場合は、撤去されるまで工事の施工をしない場合があること。

- (1) 市の指示があるときは、私道上の耕作物(野菜・花・植木等)を撤去すること。
- (2) 布設工事中に倒壊するおそれのある構造物(ブロック塀等)は、個人で撤去すること。

## 3 工事の障害となる境界ピン(杭・石等を含む)は、関係者で復元すること。

境界ピン等の亡失、移動には、市は責任を負いません。関係者間で控え点、控え杭等で境界を復元できるよう事前に確認しておくこと。

## 4 公共下水道布設後は、何人でも無条件で当該公共下水道への接続ができることとする。(接続に伴う掘削を含む)



# 私道における公共下水道布設にかかる承諾事項

## 1 市が施工する私道の路面復旧は、現況復旧とする。

- (1) 舗装のない道路は、舗装をしない。
- (2) 舗装の復旧は、原則として工事部分のみとする。
- (3) 路盤のないアスファルト舗装の復旧は、不陸整正(3cm)で施工する。
- (4) コンクリート舗装の復旧は、工事の都合でアスファルト舗装で施工する場合がある。
- (5) 老朽化した側溝の修繕、かまぼこ道の改善はしない。

## 2 権利者又は布設希望者は、私道上の構造物、耕作物等は、工事の障害とならないよう撤去しておくこと。

私道上の構造物、耕作物等が撤去されない場合は、撤去されるまで工事の施工をしない場合があること。

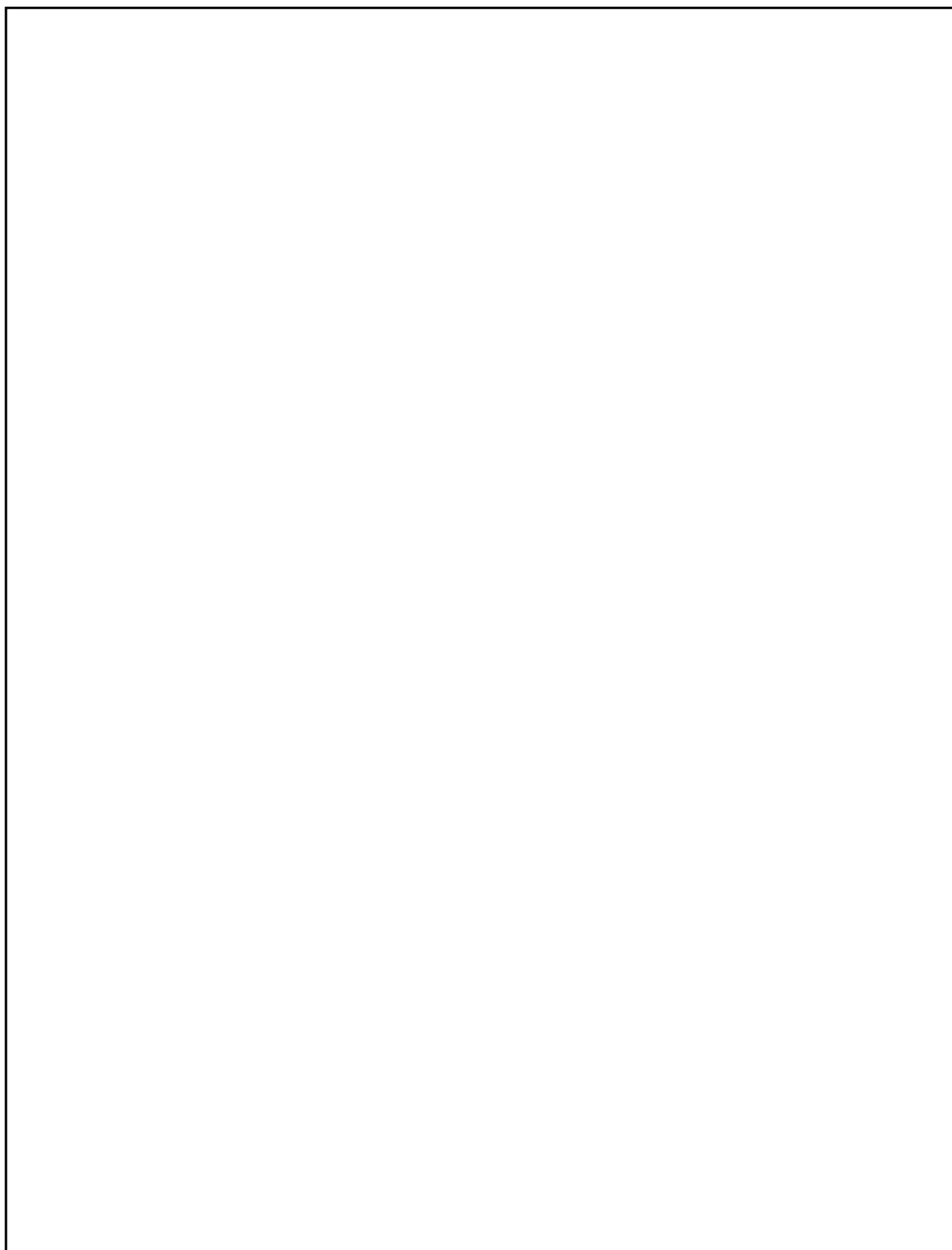
- (1) 市の指示があるときは、私道上の耕作物(野菜・花・植木等)を撤去すること。
- (2) 布設工事中に倒壊するおそれのある構造物(ブロック塀等)は、個人で撤去すること。

## 3 工事の障害となる境界ピン(杭・石等を含む)は、関係者で復元すること。

境界ピン等の亡失、移動には、市は責任を負いません。関係者間で控え点、控え杭などで境界を復元できるよう事前に確認しておくこと。

## 4 公共下水道布設後は、何人でも無条件で当該公共下水道への接続ができることとする。(接続に伴う掘削を含む)

## 公共下水道利用者及び私道の土地所有の状況を示す図面



- ※ この図面の対象番号を布設承諾書に記載する。
- ※ 公共下水道の布設を申請する場合は、私道の土地登記事項証明書及び地積測量図の写しを添付すること。

## 私道における公共下水道の布設

H30. 4

下水道総務課排水設備係

### 【申請書等必要書面】

書類等名	提出部数等	内 容 等
1 公共下水道布設申請書	1	どなたか代表の方を選んでいただき、記名・押印(認印)のうえ、以下の書類とセットで下水道総務課へ提出していただきます。 私道の位置は、その土地の地番(登記上の地番)を記入してください。
2 公共下水道布設希望者名簿	1	この申請により布設される公共下水道を使用して水洗化の工事をしなければならない方全員の、記名・押印(認印)をしていただきます。
3 公共下水道布設承諾書 (私道部分の所有者の承諾)	1	この私道の土地の所有者の方全員の、記名・押印(認印)をしていただきます。土地の地番は登記簿上の地番を記入してください。
4 公共下水道利用者及び 私道の土地所有の状況 を示す図面	1	法務局の公図を参考に、私道と各宅地の形・配置等を略図にして記入していただきます。
5 私道の形態や地番を示す 公図の写し	一式	法務局に交付申請(有料)し、交付を受けた地籍測量図などの公図(最新)の写し(コピー)を添付していただきます。
6 私道部分の土地登記 事項証明書	一式	私道部分の土地の所有者を確認するため、法務局の登記簿謄本・抄本、要約書など、登記事項を証明する書類(最新)の写し(コピー)を添付していただきます。

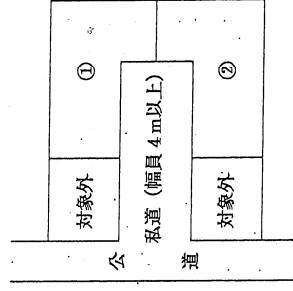
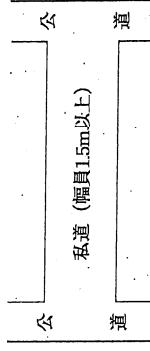
# 私道における公共下水道について

私道は、原則的には、その所有者または使用者に下水道管を布設していただくことになって  
います。  
しかし、私道であっても、一定の条件を満たす公共性の高い私道については、申請により  
公共下水道（市施工）を布設することができます。  
なお、私道はその土地に所有者が存在していますので、①所有者全員が公共下水道の布設  
を承諾すること、②公共下水道施設が存続する期間、これの妨げになる権利を行使しないこ  
との誓約が必要です。

また、私道における公共下水道布設にかかる事項を承諾していただきます。

## 〔布設の条件〕

1. 私道の両端が公道に接続しており、その幅員が1.5m以上あること。
2. 私道の一端が公道に接続しており、その幅員が4m以上あり、かつ、その下水道管の利用戸数が2戸以上あること。ただし、共同住宅等は1所帯を1戸とは数えません。



問い合わせ先

〒674-0063 明石市大久保町八木742

下水道室下水道総務課

☎ (078) 934-9624 FAX (078) 934-9626

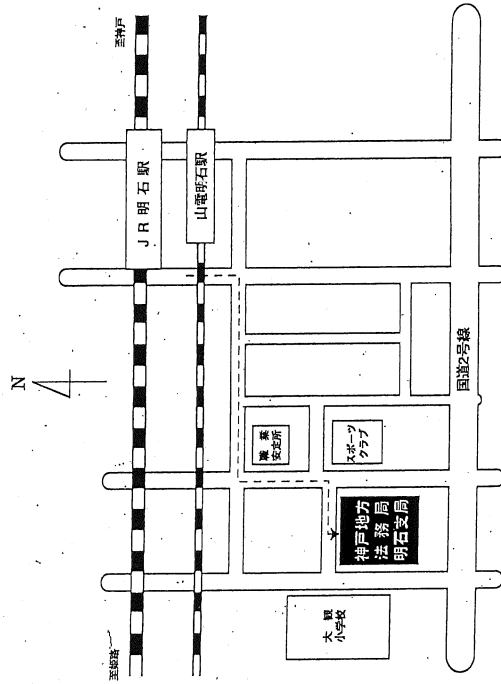
(1)

## 〔申請書類〕

1. 公共下水道布設申請書
2. 公共下水道布設希望者名簿
3. 公共下水道布設承諾書（私道部分の所有者の承諾）
4. 公共下水道利用者及び私道の土地所有の状況を示す図面
5. 私道の形態や地番を示す国土調査図の写し、または地籍測量図の写し
6. 私道部分の土地登記事項証明書

〔注〕私道の土地登記事項証明書、地籍測量図の写しは、神戸地方法務局明石支局で交付を受けてください。（有料です）☎078(912)5511

下の地区を参考にしてください。徒歩約8分です。



(4)



**(記入方法と記入例)**

1. 公共下水道布設申請書
  - (1) 申請者代表…公共下水道の布設を希望される皆さまの中から代表者を選んでください。
  - (2) 私道の位置…私道の地番を記入してください。

**公共下水道布設申請書**

平成15年 1月3日

明石市長様

申請者代表  
 住所 明石市大久保町八木 75-5  
 氏名 山手 和男 (印) 印  
 電話 912-3456

私道の位置 明石市大久保町八木 75-1 外

記

次の私道に公共下水道を布設くださるよう必要書類を添付のうえ申請いたしました。なお、公共下水道が布設された場合には、別途公共下水道布設希望者名簿に署名している者は、通常なく排水設備の改造又は、くみ取り便所の水洗化工事を実施することにも、今後とも市の下水道事業に協力し市の指示に従います。

2. 公共下水道布設希望者名簿
 

布設される公共下水道を使用し、水洗化工事等をしなければならぬ方全員が記名・押印します。(通常の場合は家庭所有者となります)

**公共下水道布設希望者名簿**

公共下水道が布設された場合には、通常なく排水設備の改造またはくみ取り便所の水洗化工事を実施するとともに、裏面記載事項を承諾し、署名します。

住 所	氏 名	印	備 考
明石市大久保町八木 75-4	二見 泉	(印)	
明石市大久保町八木 75-5	山手 和男	(印)	
明石市大久保町八木 75-6	神戸 次郎	(印)	
明石市大久保町八木 75-3	明石 一郎	(印)	
明石市大久保町八木 75-2	魚住 三郎	(印)	

3. 公共下水道布設承諾書
 

私道の土地所有者全員が記名・押印します。(共有の場合でも共有者全員が記名・押印します)

  - (1) 権利を有する私道の地番…所有されている土地で、布設承諾をされる土地の地番を記入してください。
  - (2) 図面対照番号…4の図面と対応した番号を記入してください。

**公共下水道布設承諾書**

平成15年 1月3日

住 所

させ、和男に

権利を有する私道の地番	図面対照番号	住 所	氏 名	印
大久保町八木 75-8	①	明石市大久保町八木 75-3	明石 一郎	(印)
" " 75-8	①	明石市大久保町八木 75-6	神戸 次郎	(印)
" " 75-2	②	明石市大久保町八木 75-2	魚住 三郎	(印)
" " 75-1	③	明石市大久保町八木 75-2	大久保 良夫	(印)
" " 75-7	④	明石市大久保町八木 5-1	相生 豊	(印)

4. 公共下水道利用者及び私道の土地所有の状況を示す図面
 

私道の形態や地番を示す地籍測量図の写し、または国土調査図の写しを参考に略図を記入してください。

私道の地番ごとに、公共下水道布設承諾書と対照できる番号を記入してください。

公共下水道利用者の氏名も記入してください。

